

岩手県におけるハウレンソウ白斑病の発生とその防除

岩手県農業研究センター ^{いわ}岩 ^{だて}館 ^{やす}康 ^や哉*

はじめに

岩手県では、昭和55年の大冷害を契機に、それまでの経営の柱であった水稲を補完する品目として、ビニールハウスを利用した雨よけハウレンソウの産地化に取り組んできた。特に、春から夏にかけて偏東風をもたらす「やませ」の常襲地帯である県北地域では、夏期は冷涼という特異な気象条件を逆手にとって、他地域における夏期の高温下では栽培が難しいハウレンソウの生産を振興してきた。県内のハウレンソウは、主に4～12月に出荷されているが、近年では、冬期間の気象条件を活かした寒じめハウレンソウの栽培も盛んに行われている。

しかしながら、近年、県北地域の一部の産地を中心に、ハウレンソウ葉に白い斑点を生ずる病害が認められ、病葉上には *Stemphylium* 属菌の分生子が多数形成されているのが観察された。これらのことから、本病は、ハウレンソウ白斑病と推定された。ハウレンソウ白斑病は、1997年に米国・カリフォルニア州で、国内では2000年に群馬県において発生が確認され、病原菌は *Stemphylium botryosum* とされる (Kojima et al., 2001; 酒井ら, 2002)。

本病は岩手県では、2007年に県北部の久慈市の雨よけ栽培ハウレンソウで初確認され、多発事例も散見された。本病が発生すると、葉に白い斑点を生じ、商品価値を失う (口絵②, 図-1)。いったん本病が発生した圃場では、その後毎作のように本病が発生し、収穫皆無となる場合も認められることから、本県ハウレンソウの重大な生産阻害要因となりつつある。

本病の病原菌については *Stemphylium* 属菌と推定されていたが、有効な防除対策は不明であった。そこで、本病原菌および本病に対する殺菌剤の防除効果を検討したので、その概要を報告する。

I 病徴と診断

本病は、葉に白い斑点を生じる病害であり、その初期

症状は、葉身に数 mm 程度の円形暗緑色から灰色の小斑点が形成される (口絵①)。その後、淡褐色に変色するとともに病斑は癒合し、病斑表面は乾くとともに破れやすくなる (口絵②～④, 図-1)。

本県の雨よけ栽培では、5～11月頃まで本病の発生を確認している。本病は、初期病徴での診断が困難であり、初期の病斑は、高温時にハウレンソウ葉に発生する日焼け症状や、薬剤散布による葉害の症状と判別が困難であるため、診断の際には注意が必要である。なお、病勢が進展し、病斑部が暗緑色～淡褐色に変色した頃 (口絵②, 図-1) になると病斑上に多数の *Stemphylium* 属菌特有の俵型分生子が形成されるため、検鏡などによって比較的容易に診断できるようになる (図-2)。



図-1 ハウレンソウ白斑病の典型的病徴

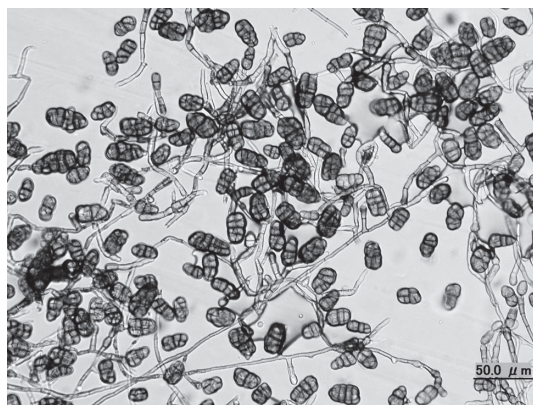


図-2 ハウレンソウ白斑病菌の分生子

Occurrence of Leaf Spot Disease of Spinach in Iwate Prefecture, Japan and Fungicides Efficacy for Control of the Disease. Yasuya IWADATE

(キーワード：種子伝染, 白斑病, 薬剤防除, ハウレンソウ, *Pleospora*, *Stemphylium botryosum*)

* 現所属：岩手県農林水産部農業普及技術課